

令和3年度 第1回 秋田県道路メンテナンス会議

日時：令和3年8月4日（水）

13:30～15:30

場所：秋田河川国道事務所 ほか
[Web会議]

次 第

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 道路メンテナンスに関する最近の話題 【資料1】

4. 議 事

(1) これまでの活動経緯 【資料2】

(2) 令和2年度の点検結果（速報値） 【資料3】

(3) 二巡目点検計画 【資料4】

(4) 令和3年度の活動計画（案） 【資料5】

（休憩）

5. 意見交換（非公開）

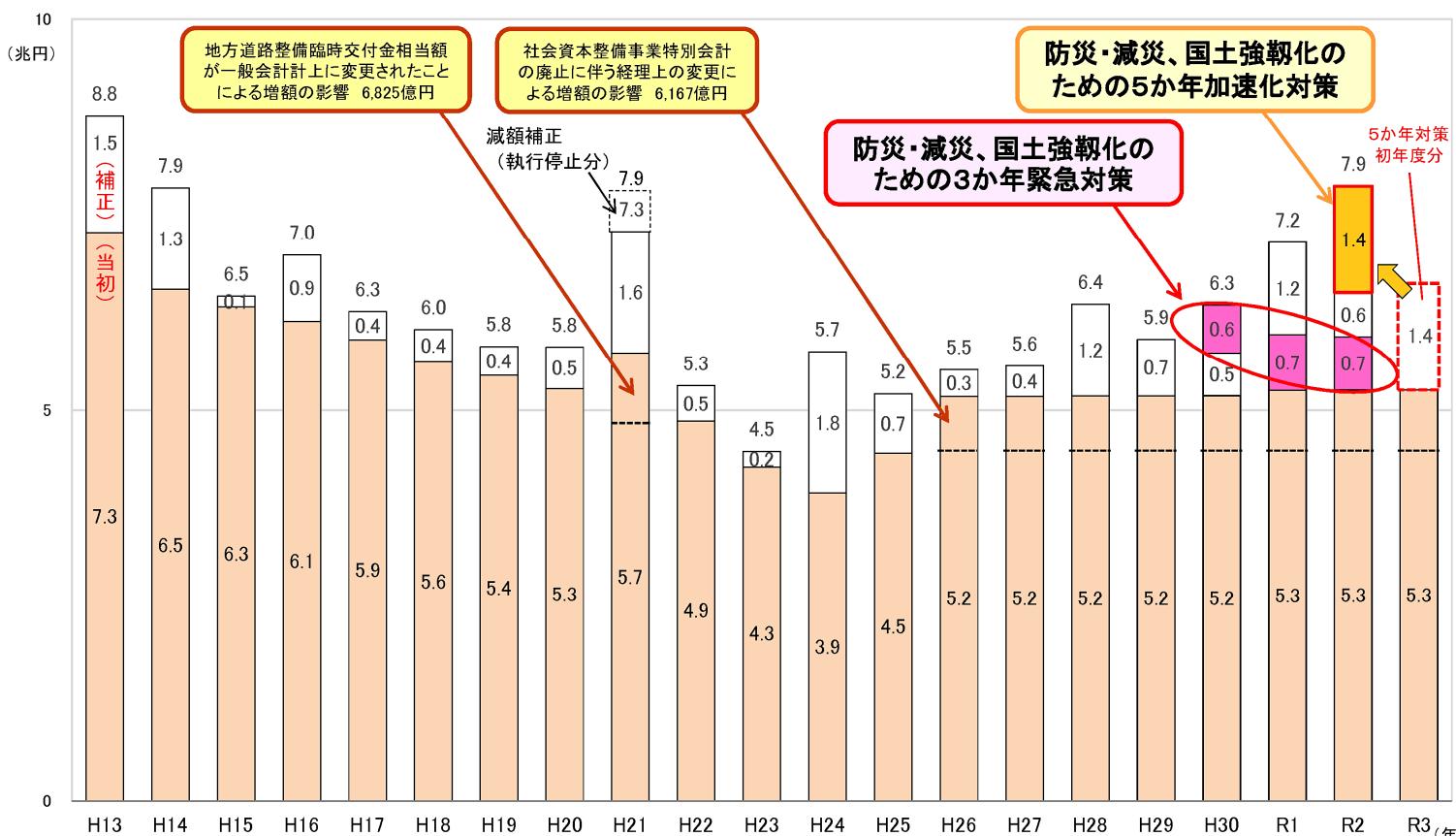
6. 確認事項・情報提供等（非公開）

7. 閉 会

道路メンテナンスに関する最近の話題

国土交通省
東北地方整備局
道路部 道路保全企画官
武田 滋生

公共事業関係費(国土交通省関係)の推移



* 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

* 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計上に変更されたことによる影響額を含む。

* 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

* 平成26年度予算については、社会资本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

* 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の初年度分は、令和2年度第3次補正予算により措置する。(「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」令和2年12月11日閣議決定) 1

令和3年度予算(国土交通省)

《令和3年度国土交通省関係予算》

1. 国費総額

<u>(1) 一般会計</u>	5兆8, 981億円(0. 99倍)
公共事業関係費	【R2 3次補正含め 9兆1, 893億円(1. 55倍)】 5兆2, 587億円(1. 00倍)
非公共事業	【R2 3次補正含め 7兆1, 929億円(1. 37倍)】 6, 394億円(0. 95倍)
<u>(2) 東日本大震災復興特別会計</u>	398億円(0. 11倍)
<u>2. 財政投融資</u>	2兆 87億円(0. 82倍) 【R2 3次補正含め 2兆8, 228億円(1. 15倍)】

主な項目

※R2年度3次補正を含む

- ✓ 「流域治水」への転換 8,794億円(1.94)
- ✓ 土砂災害対策の推進 1,443億円(1.47)
- ✓ 防災情報等の高度化の推進 159億円(3.98)
- ✓ インフラ老朽化対策の推進 8,356億円(1.20)
- ✓ 物流ネットワークの強化 4,442億円(1.15)
- ✓ インフラ・物流分野等のDX推進 241億円(4.07)
- ✓ i-Constructionの推進 12億円(1.07)
- など

《基本方針》

- 「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり」を3本柱として、令和2年度第3次補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図る。
- 新・扱い手3法も踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格での契約、地域企業の活用に配慮した適正な規模での発注等を推進する。同時に、非接触・リモート型の新技術の導入やi-Construction の推進、建設キャリアアップシステムの普及、週休2日の実現、外国人技能労働者の受入・育成など、生産性向上や働き方改革等に取り組む。
- 加えて、災害等に備え、防災体制等の拡充・強化を図る。

※倍率は、前年度「通常分」との比較

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策 概要

閣議決定: 令和2年12月11日

1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靭化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数: 123対策

○追加的に必要となる事業規模: おおむね15兆円程度を目指す

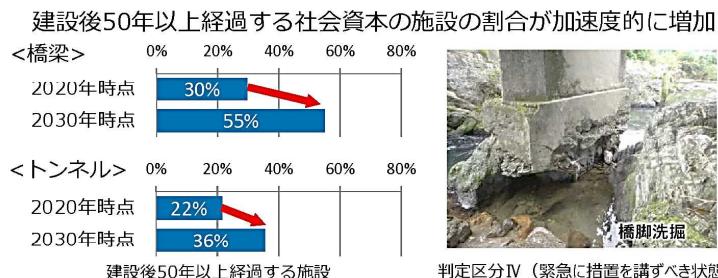
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12. 3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	おおむね 2. 7兆円程度
3 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね 0. 2兆円程度
(1) 国土強靭化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15 兆円 程度

3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間: 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

■ 「荒廃するアメリカ」の教訓を踏まえ、道路の安全・安心を守るとともに良好なインフラを次世代へと継承する責務があります。ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全によるメンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により効率的かつ持続可能なメンテナンスを確立します。

【深刻化するインフラの老朽化】



【荒廃するアメリカ】

1980年代のアメリカでは、1930年代に大量に建設された道路構造物の老朽化に対応できず、橋梁や高架道路の損傷事故等により、大量の迂回交通が発生するなど、経済や生活の様々な面で大きな影響

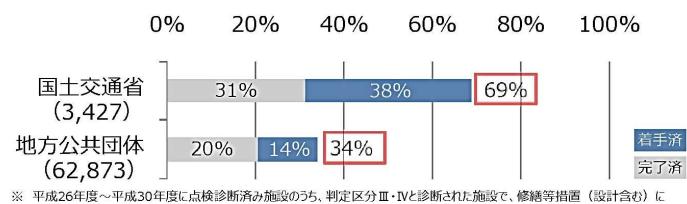


ケーブル切断事故後、通行止めになったブルックリン橋の歩道
（I高速道路と自動車）1981年11月から引用）

マイアミ橋の崩壊（1983年）

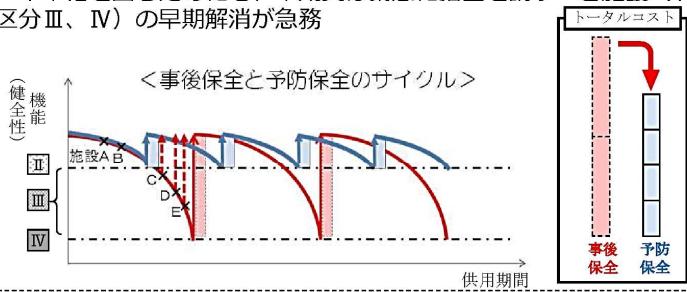
【判定区分III・IVの橋梁の修繕等措置の実施状況】

平成26年度以降5年間（1巡目）の点検で、早期または緊急に措置を講ずべき状態（判定区分III・IV）の橋梁のうち、修繕等の措置に着手した橋梁の割合は、令和元年度時点で国土交通省で69%、地方公共団体で34%



【予防保全による中長期的コスト縮減】

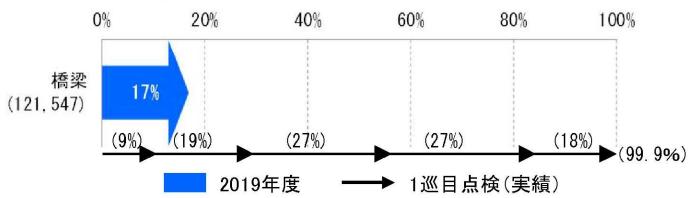
予防保全による維持管理へ転換し、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図るためにも、早期又は緊急に措置を講ずべき施設（判定区分III・IV）の早期解消が急務



道路の橋梁の点検・修繕状況

- 2巡目点検初年度の橋梁の点検は17%進捗。
- 1巡目点検で判定区分III・IVと診断された橋梁で、2019年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、地方公共団体で34%（前年度+14ポイント）
- 2014年度点検で判定区分I・IIと診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度点検において、判定区分III・IVへ遷移した橋梁の割合は5%。

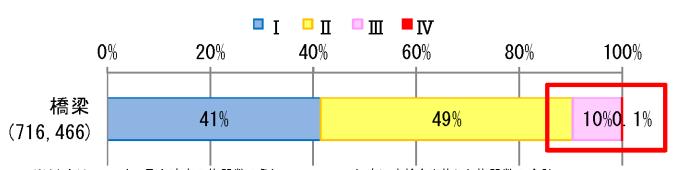
【図1】2019年度の点検実施状況



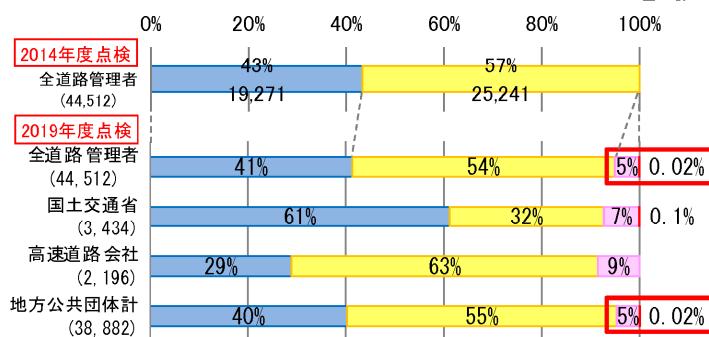
【表1】判定区分III・IV施設の修繕等措置の状況

道路管理者	修繕等措置が必要な施設数	修繕着手済施設数	措置完了済施設数	修繕着手済施設数 【2018年度末時点】
国土交通省	3,427	2,359 (69%)	1,071 (31%)	1,811 (53%)
高速道路会社	2,538	1,202 (47%)	705 (28%)	846 (33%)
地方公共団体 計	62,873	21,376 (34%)	12,869 (20%)	12,678 (20%)

【図2】1巡目点検の判定区分の割合



【図3】2014年度点検からの遷移状況



地方公共団体管理の橋梁の予防保全について

- ・地方公共団体では年間約7千橋で修繕等が行われているが、今後、年間約6千橋が新たに修繕等が必要な状態へと進行する見込み。

＜緊急又は早期に措置を講すべきと診断された橋梁(判定区分III・IV)の措置状況＞



1巡目点検 判定区分III・IV 約63,000橋

2019年度末時点 措置着手済 一約21,000橋

2019年度末時点 措置未着手 約42,000橋

⋮

これまでのペースで措置 一約7,000橋／年

2019年度以降
新たにI・II→III・IVに遷移 +約6,000橋／年

一約1,000橋／年

※これまでの予算水準では、予防保全への移行に約40年かかる

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策により
予防保全への移行を約10年前倒し

6

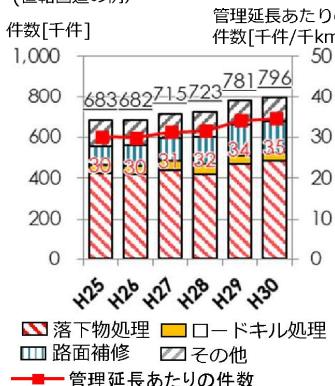
道路システムのDX ~xROAD(クロスロード)の実現~

- 限られた体制のもとでも、道路利用者に対して安全・安心な通行を確保するとともに、高度な道路インフラサービスを提供することが必要です。『持続可能でスマートな道路管理への変革』に向けて、デジタル技術や新技術の導入等による道路管理や行政手続きの省力化・効率化を加速します。

＜現在の状況＞

【異状・障害の発見・処理件数】

(直轄国道の例)



【管理施設数と点検の状況】

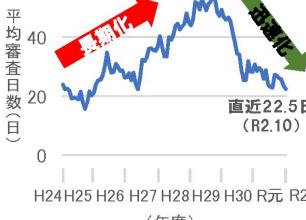
(2020.3末時点)



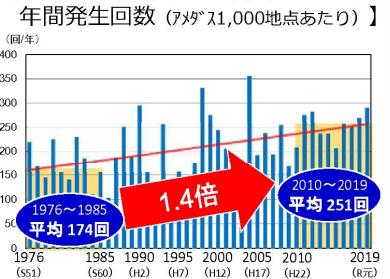
【特殊車両の審査日数の推移】

最大55.6日 (H30.1)

直近22.5日 (R2.10)



【1時間降水量50mm以上の年間発生回数(アメダス1,000地点あたり)】



＜道路システムのDXの方針と取組例＞

【方針】IT技術を駆使して

- ①道路利用の障害となる様々な事象を早期発見、処理する
- ②施工や維持管理作業などの徹底した自動化、無人化を図る
- ③手続きや支払いはオンライン化、キャッシュレス化・タッチレス化する
- ④道路のビッグデータを収集・蓄積、フル活用して、社会に還元する

【IT技術・新技術の総動員による高レベル道路インフラサービスの提供】



パトロール車両に搭載したカメラからのリアルタイム映像をAI技術により処理し、舗装の損傷を自動検知

【行政手続きのデジタル化・スマート化による生産性向上】



ETC2.0等を活用し、特車通行許可等の行政手続きを迅速化・即時処理



ETC専用化等の推進、ETCを高速道路利用以外にも活用

【データプラットフォームの構築と多方面への活用】

各道路管理者間で共通のデータプラットフォームを構築するとともに、ビッグデータの外部利用を促進

7

令和3年度 第1回 秋田県道路メンテナンス会議

令和3年8月4日

1

議事

1. これまでの活動経緯 【資料2】
2. 令和2年度の点検結果(速報値) 【資料3】
3. 二巡回点検計画 【資料4】
4. 令和3年度の活動計画(案) 【資料5】
 - (1)活動方針
 - (2)年間スケジュール
 - (3)技術力向上、点検の効率化
 - (4)技術支援
 - (5)広報活動

2

1. これまでの活動経緯

メンテナンス会議の目的

【会議設立趣意】

- インフラの老朽化対策が社会的な課題
- 地方自治体においても、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要
- 特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなどの課題
- 今後は、点検や計画策定の定期的な実施に加え、それに基づく修繕の実施も大きな課題
- 国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各インフラの管理者は、「インフラ長寿命化計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」を策定する必要あり
- これらを踏まえ、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートしようとするこの機に、道路管理者が連携しながら、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携を深め、道路の管理を効果的に行っていくことが急務
- これらの取り組みに当たっては、個々の道路管理者で対応するよりも県内道路管理者が一体となって対応することが効果的であり、そのための新たな組織が必要

3

1. これまでの活動経緯

メンテナンス会議の目的

【規約】

(事業) 第3条 会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

- (1) 道路メンテナンスに関する情報共有に関する事業
(技術基準説明会や現地研修会の実施、損傷事例や対応事例、点検や措置状況等)
- (2) 関係者の意見調整に関する事業
(点検、補修等に重点的に取り組むべき路線に関する意見調整、対外協議に関する調整等)
- (3) 国民・道路利用者等を対象とした広報に関する事業
(点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、老朽化対策に関する関心と理解の醸成等)
- (4) 前各号に挙げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業

4

1. これまでの活動経緯

秋田県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4～6	5/27 道路メンテナンス会議設立 第1回メンテナンス会議 市町村橋梁等長寿命化連絡協議会設立(H25.6)		6月～7月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
		9/4 第2回メンテナンス会議	7/28 市町村職員の参加による橋梁点検の現地研修会	
		10～12		10/25県民参加の『橋の老朽化対策見学会』
	1～3	1/16 第3回メンテナンス会議 3/20 二道橋連絡会議設立		
2015 (H27)	4～6	6/4 第1回メンテナンス会議	6/15 道路橋の補修・予防保全技術講習会 (市町村橋梁等長寿命化連絡協議会)	
			6/29～7/1 道路施設点検技術(現地)講習会	
			6/30 道路施設点検技術(現地)講習会	
	7～9	8/27 第2回メンテナンス会議	9/11 道路施設点検「包括発注」研修会	
			10/1 道路施設点検技術講習会(トンネル編)	
	10～12		11/6 道路施設点検技術講習会(のり面・土工構造物編)	12月～2月 パネル展示(各道の駅・秋田県庁内)
			11/10 小規模橋梁点検技術講習会	
	1～3	1/15 第3回メンテナンス会議		

1. これまでの活動経緯

秋田県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2016 (H28)	4～6	6/28 第1回メンテナンス会議	5/26・27 メンテナンス研修	
			8/25 小規模橋梁点検技術講習会	9/29将来の土木を担う高校生を対象とした 現場見学会(秋田県土木系高校生35名)
			9/1・2・7 小規模橋梁点検技術講習会	
	7～9	8/5 二道橋連絡会議	9/16 橋梁床版維持補修に関する特別講義講習会	
2017 (H29)	10～12		11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検(秋田市)	10/21 湯沢河国 橋梁点検自習 (大曲工業高校) 11/28 自治体管理の橋を職員自らが点検 (秋田市)
	1～3	3/8 道路鉄道連絡会議設立		12月～2月 パネル展示(各道の駅)
	4～6			
	7～9	9/8 第1回メンテナンス会議 二道橋連絡会議		
	10～12	12/15 第2回メンテナンス会議	10/3 既設橋の耐震対策講習会 (道路メンテナンス会議)	12月～2月 パネル展示(各道の駅)
			10/25 小規模橋梁点検技術講習会 (県・市町村職員)	
	1～3	2/8 第3回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		

1. これまでの活動経緯

秋田県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2018 (H30)	4～6			
	7～9	7/30 メンテナンス会議	9/18～10/26 直轄点検講習会 9/25～9/27 小規模橋梁点検技術講習会	8月～老朽対策ポスター(各道の駅)
	10～12		10/17 既設橋の耐震対策溝講習会 11/19 修繕代行事業の現地見学会 11/20 メンテナンス支援団(湯沢市)	9/28 県版メンテナンス年報公表
	1～3	2/7 ご道橋連絡会議		
2019 (R1)	4～6	4/18 第1回道路メンテナンス会議 6/12 事務局会議		
	7～9	8/1 第2回道路メンテナンス会議	9/2・6・11 小規模橋梁点検技術講習会 9/17 大規模修繕工事見学会	
	10～12		10/15～11/8 直轄橋梁点検講習会 (三種町、にかほ市、仙北市) 10/31 点検支援技術活用講習会(にかほ市) 12/2 県内道路メンテナンス支援団(美郷町) 12/3 新人市町村職員講習会	10/7 県版道路メンテナンス概要公表 11月～ 老朽化対策ポスター展示 (各道の駅) 11月～7月 メンテナンス概要パネル 展示(各道の駅巡回)
	1～3	2/13 第3回道路メンテナンス会議 2/13 道路鉄道連絡会議		

1. これまでの活動経緯

秋田県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2020 (R2)	4～6			
	7～9	8/25 第1回道路メンテナンス会議		
	10～12		9/9 メンテナンス支援団(大館市) 10/5, 12, 14 直轄橋梁点検講習会(三種町、 湯沢市) 10/9 大規模修繕工事見学会(秋田道： 秋田市) 10/15, 16, 20 小規模橋梁点検技術講習会 (北秋田市、潟上市、横手市) 11/10 点検支援技術活用講習会(男鹿市)	11/30 道路メンテナンス概要公表
	1～3	3/19 第2回道路メンテナンス会議 3/19 秋田県道路鉄道連絡会議		1月～3月 老朽化対策ポスター展示 (道の駅) 1月～3月 メンテナンス概要パネル掲示 (道の駅他)
2021 (R3)	4～6		6/25 大規模修繕工事見学会(東北道： 鹿角市)	
	7～9	8/4 第1回道路メンテナンス会議		
	10～12			
	1～3			

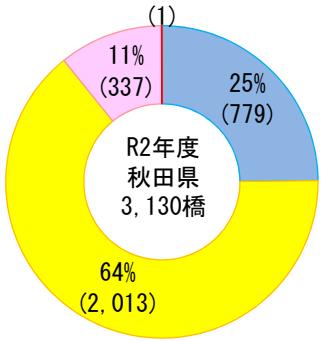
2. 令和2年度の点検結果(速報値)

(1) 橋梁の判定区分

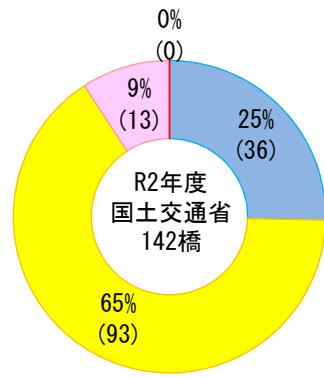
秋田県

○橋梁では秋田県(全道路管理者)における
判定区分の割合は、I 25%、II 64%、III 11%、IV 0.03%

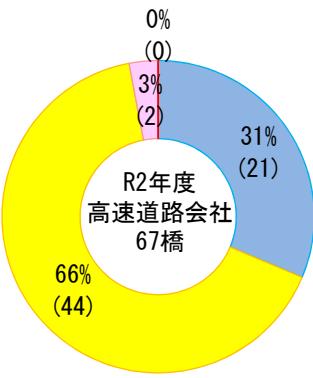
管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	705	142	36	93	13	0
高速道路会社	372	67	21	44	2	0
県	2,296	478	28	393	57	0
市町村	8,657	2,443	694	1,483	265	1
合計	12,030	3,130	779	2,013	337	1



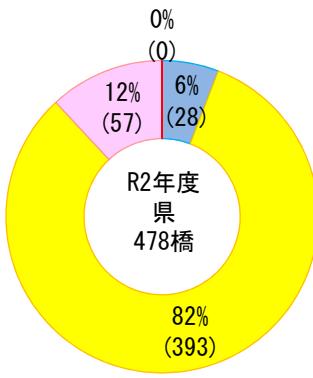
(国土交通省)



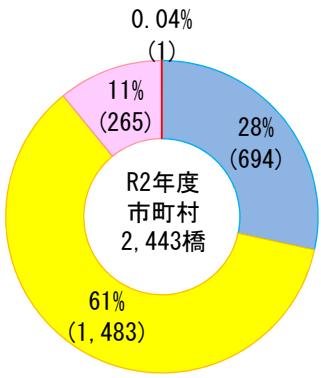
(高速道路会社)



(県)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)

※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

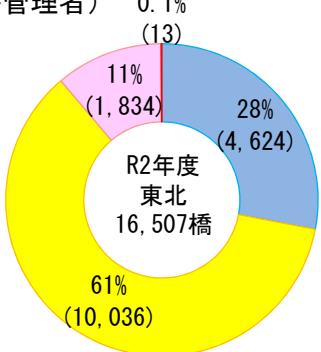
(1) 橋梁の判定区分

東北全体

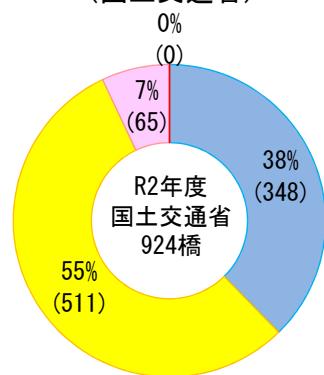
○橋梁では東北(全道路管理者)における
判定区分の割合は、I 28%、II 61%、III 11%、IV 0.1%

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	4,380	924	348	511	65	0
高速道路会社	3,016	569	134	364	71	0
県・政令市	16,959	3,216	634	1,967	614	1
市町村	49,437	11,798	3,508	7,194	1,084	12
合計	73,792	16,507	4,624	10,036	1,834	13

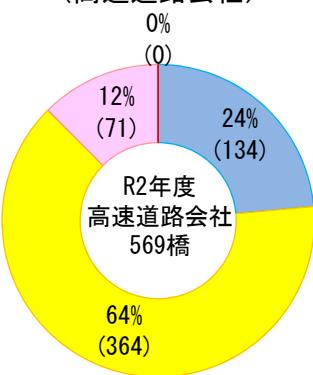
(全道路管理者) 0.1% (13)



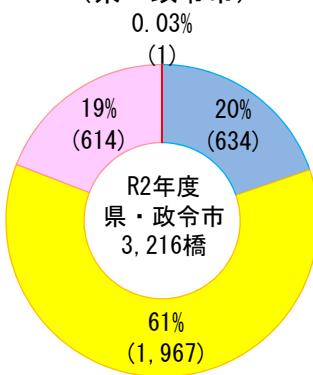
(国土交通省)



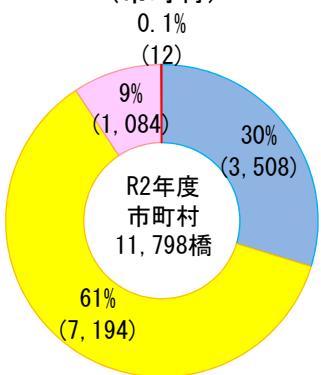
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)

※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

I : 健全 II : 予防保全段階 III : 早期措置段階 IV : 緊急措置段階

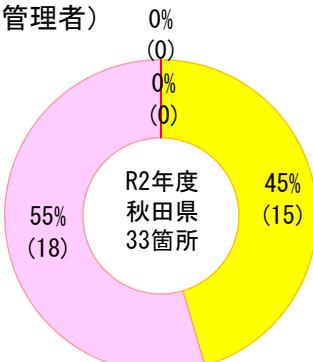
2. 令和2年度の点検結果(速報値)

(2)トンネルの判定区分

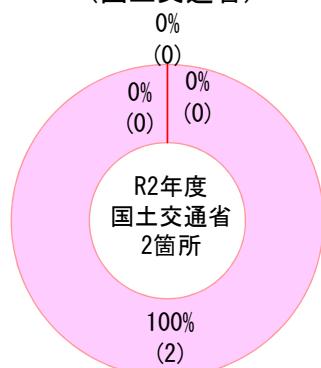
秋田県

○トンネルでは秋田県(全道路管理者)における
判定区分の割合は、I 0%、II 45%、III 55%、IV 0%

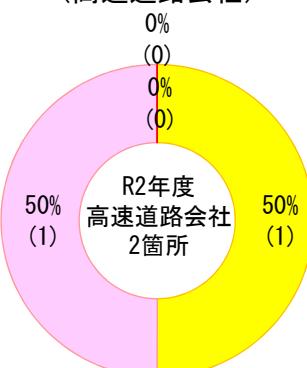
管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	29	2	0	0	2	0
高速道路会社	20	2	0	1	1	0
県	84	22	0	9	13	0
市町村	36	7	0	5	2	0
合計	169	33	0	15	18	0



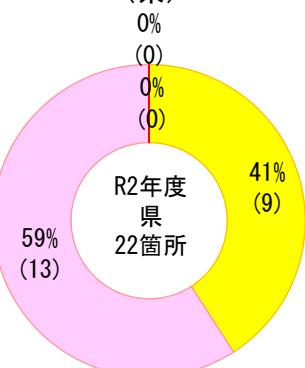
(国土交通省)



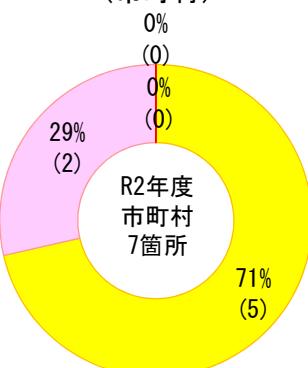
(高速道路会社)



(県)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)

※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

I : 健全 ■ II : 予防保全段階 □ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

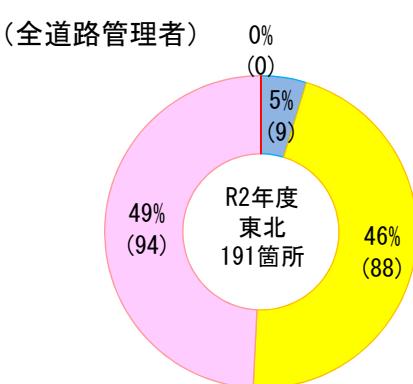
資料3－2

(2)トンネルの判定区分

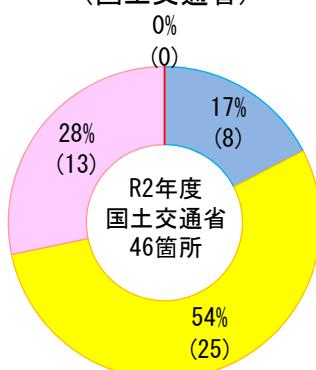
東北全体

○トンネルでは東北(全道路管理者)における
判定区分の割合は、I 5%、II 46%、III 49%、IV 0%

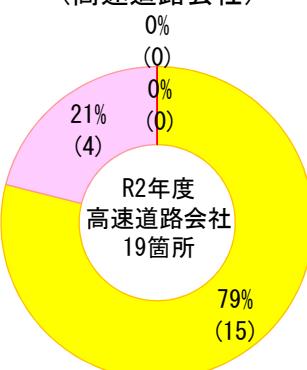
管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	277	46	8	25	13	0
高速道路会社	127	19	0	15	4	0
県・政令市	587	98	1	32	65	0
市町村	161	28	0	16	12	0
合計	1,152	191	9	88	94	0



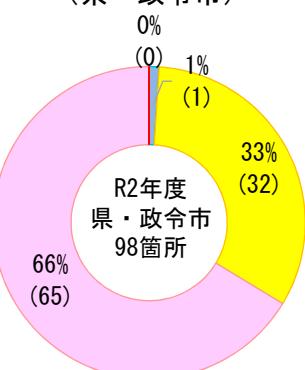
(国土交通省)



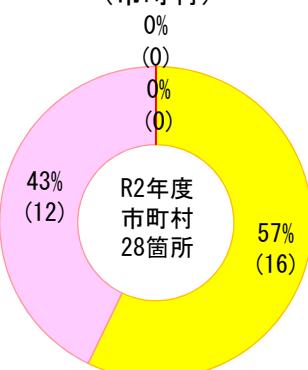
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)

※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

I : 健全 ■ II : 予防保全段階 □ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

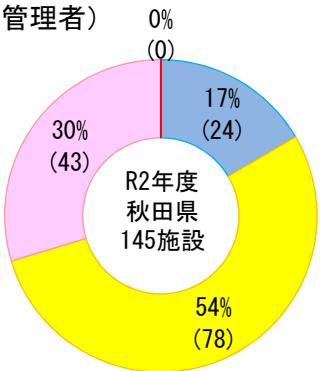
2. 令和2年度の点検結果(速報値)

(3)道路附属物等の判定区分 (シェット・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等)

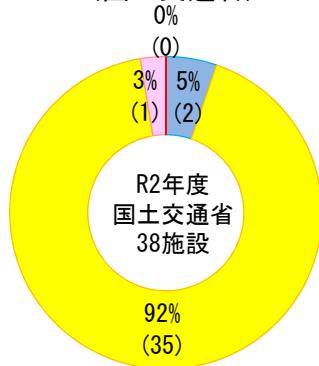
秋田県

○道路附属物等では秋田県(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 17%、II 54%、III 30%、IV 0%

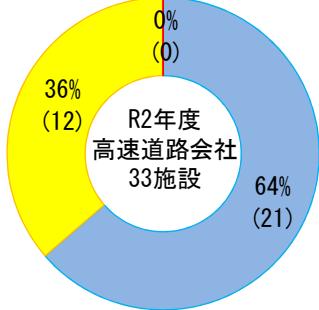
管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	181	38	2	35	1	0
高速道路会社	104	33	21	12	0	0
県	156	56	0	19	37	0
市町村	45	18	1	12	5	0
合計	486	145	24	78	43	0



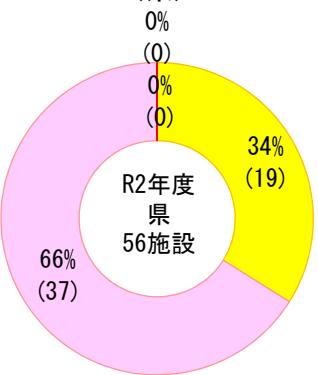
(国土交通省)



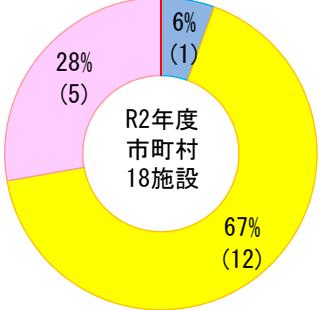
(高速道路会社)



(県)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)

※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

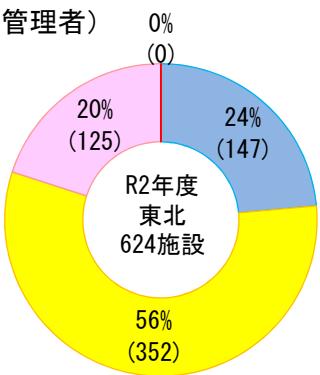
資料3－3

(3)道路附属物等の判定区分 (シェット・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等)

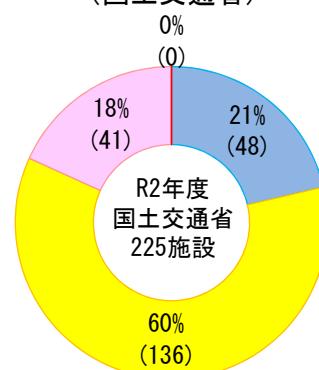
東北全体

○道路附属物等では東北(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 24%、II 56%、III 20%、IV 0%

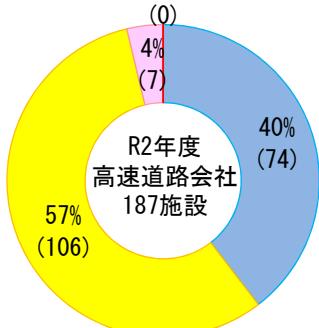
管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,177	225	48	136	41	0
高速道路会社	909	187	74	106	7	0
県・政令市	1,111	155	19	69	67	0
市町村	254	57	6	41	10	0
合計	3,451	624	147	352	125	0



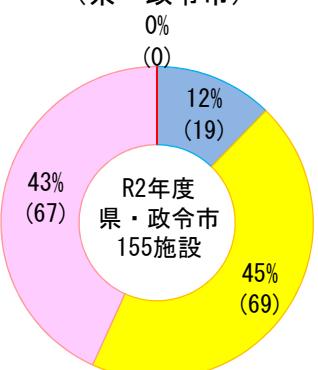
(国土交通省)



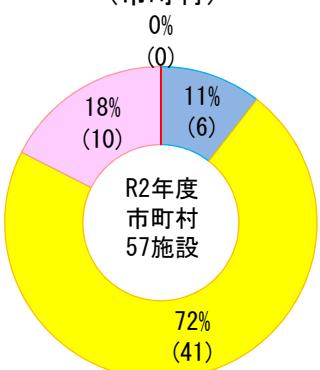
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)

※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

3. 二巡目(R1～R5)の点検計画

○橋梁、トンネル、道路附属物等の二巡目点検計画(秋田県)

(1) 橋梁の点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	704	192	142	131	119	120
高速道路会社	369	66	67	59	84	93
県	2,266	493	478	474	413	408
市町村	8,707	1,860	2,443	1,947	1,370	1,087
合計	12,046	2,611	3,130	2,611	1,986	1,708

(2) トンネルの点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	28	8	2	1	15	2
高速道路会社	20	4	2	11	1	2
県	80	20	22	15	13	10
市町村	31	7	7	5	6	6
合計	159	39	33	32	35	20

(3) 道路附属物等の点検計画(シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等)

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	181	0	38	85	15	43
高速道路会社	104	17	33	9	9	36
県	159	30	56	35	22	16
市町村	44	4	18	15	3	4
合計	488	51	145	144	49	99

※「道路メンテナンス会議」調べ(R1は確定値、R2は速報値、R3以降はR2.3末時点の施設における計画)

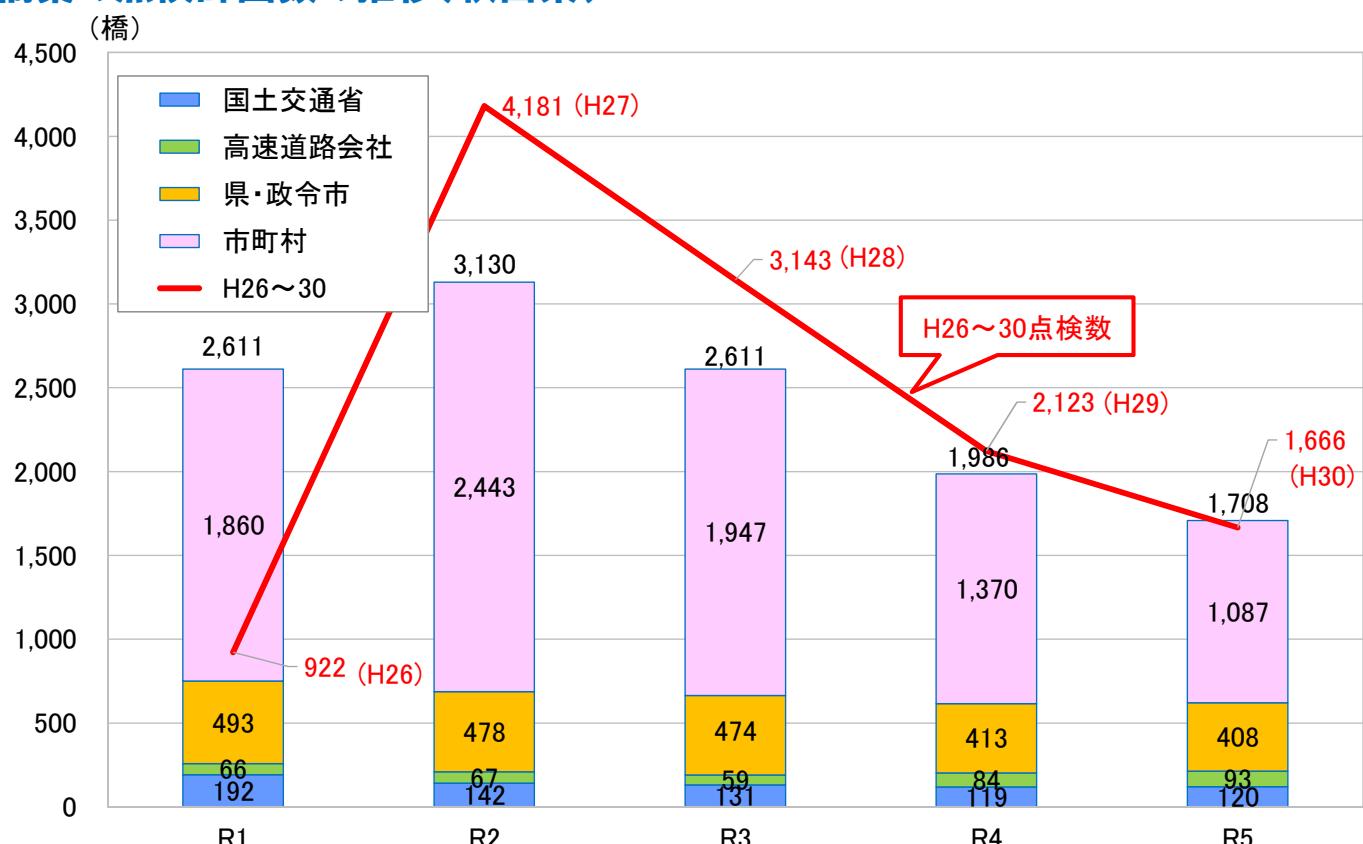
※R2点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

※施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により施設数と点検数が一致しない場合がある

3. 二巡目(R1～R5)の点検計画

○橋梁の点検計画数の推移(秋田県)



※「道路メンテナンス会議」調べ(R1は確定値、R2は速報値、R3以降はR2.3末時点の施設における計画)

※R2点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

※予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

※施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により施設数と点検数が一致しない場合がある

4. 令和3年度の活動計画(案)

(1)活動方針

①市町村の技術支援に重点

- 点検支援技術活用講習会
- 新人市町村職員講習会
- 小規模橋梁点検技術講習会
- 「県内道路メンテナンス支援団」

⇒直接現地や役場に出向いて、市町村への技術支援を実施

②広報の拡充(情報発信)

- 道の駅での広報を継続(老朽化の現状や対策による効果の発信)
- 県版「道路メンテナンス概要」を公表

③効率的に会議を開催

- 会議同日に、道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議を開催
- 会議開催日は議会日程に配慮

4. 令和3年度の活動計画(案)

(2)年間スケジュール(秋田県)

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2021 (R3)	4			
	5			
	6		6/25 大規模修繕工事見学会(東北道:鹿角市)	
	7		橋梁初級Ⅰ研修(Ⅰ期)(7/5~9)※	
	8	8/4 第1回道路メンテナンス会議	トンネル初級研修(8/24~27)※	
	9		橋梁初級Ⅰ研修(Ⅱ期)(9/13~17)※ 小規模橋梁点検技術講習会(9月~10月) 直轄橋梁による点検講習会(9月~)	
	10		点検支援技術活用講習会	県版「道路メンテナンス概要」公表
	11		橋梁初級Ⅱ研修(11/16~19)※ 新人市町村職員講習会	道の駅でのパネル展 広報用ポスター掲示(11月~12月)
	12			
	1	第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議		
	2			
	3			

※青字は整備局主催研修

4. 令和3年度の活動計画(案)

○道路メンテナンス会議

第1回:本日

- 令和2年度の点検結果
- 二巡目点検計画
- 活動方針の決定
- 講習会、研修、広報等の実施方針
- 道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議に向けた作業確認

第2回:令和4年1～2月

- 令和3年度の点検、修繕実施状況
- 令和3年度の活動結果
- 令和4年度の財政支援制度

19

4. 令和3年度の活動計画(案)

○道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議

道路鉄道連絡会議

開催日程:令和4年1～2月

議題(案)

- ・跨線橋の点検実施状況
- ・跨線橋の点検・修繕計画
- ・鉄道管理者からの要望事項等

こ道橋連絡会議

開催日程:令和4年1～2月

議題(案):

- ・法定外施設の点検実施状況
- ・こ道橋管理者からの要望事項等

<道路鉄道連絡会議の年間予定>

時期	地方整備局	鉄道会社	事務局	国	地方公共団体	高速道路会社
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						

20

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3)技術力向上、点検の効率化

○地方自治体への支援(東北地方整備局主催研修)

令和2年度の実施状況: 延べ17名の地方公共団体職員(10県市町村※1)が受講

【令和3年度研修(計画)】

①道路構造物管理実務者研修

〈東北地方整備局〉

対象: 地方公共団体職員及び直轄職員

目的: 地方公共団体の職員の技術力育成のため、定期点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するための研修
(橋梁 I i 期、ii 期は全国統一のカリキュラム 同内容を2回開催予定)



研修名	開催時期	募集期間※2	募集定員	参加状況※2 ()は地公体職員数
橋梁初級 I (i 期)	7/5～7/9	締切済	20名	9名(5名)
トンネル初級	8/24～8/27	締切済	20名	9名(1名)予定
橋梁初級 I (ii 期)	9/13～9/17	締切済	20名	20名(11名)予定
橋梁初級 II	11/16～11/19	9/17まで	20名	募集中

※1 重複計上あり ※2 R3.8.4時点

21

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3)技術力向上

②点検支援技術活用講習会

目的) 点検支援技術に対する理解を深め、各道路管理者の定期点検に反映してもらうことを目的に講習会を開催

対象) 県内の発注者: 国、県、市町村橋梁等長寿命化協議会、秋田市など

開催地) 秋田市近郊の橋梁

開催時期) 10月予定

対象技術) 点検支援技術性能力タログ掲載の技術



▲座学状況



▲支援技術による塩分測定



▲ドローンによる点検



▲A.I.による診断支援

22

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3)技術力向上

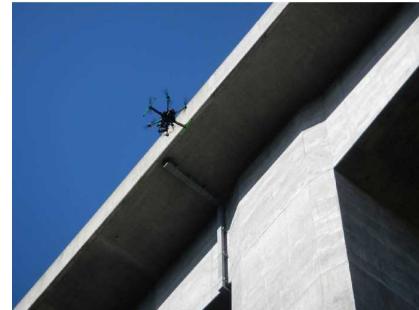
③新人市町村職員等講習会

新規採用者や専門職種以外の従事者における自治体職員の技術力向上を目的に講習会を実施。

- 名 称:新人市町村職員等講習会
- 開催地:未定
- 実施主体:秋田県道路メンテナンス会議
- 協 力:市町村橋梁等長寿命化連絡協議会
- 対 象:新規採用者、専門職種以外の従事者
- 開催時期:令和3年10月～11月予定



- 内 容:座学(橋梁、附属物、舗装点検の基礎知識)
現場(橋梁、舗装点検実習)



23

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3)技術力向上

④小規模橋梁点検技術講習会

自治体職員の技術力向上と点検経費の節減を図ることを目的として、小規模橋梁点検技術講習会を実施。

- 名 称:小規模橋梁点検技術講習会
- 開催場所:県北、中央、県南
- 対 象:各自治体職員 他
- 開催時期:令和3年度9月～10月



- ・溝橋、床版橋、H形鋼橋のH31. 2点検要領改定に伴う周知促進
- ・県内各市町村の、職員の技術力向上と点検経費の節減を図ることを目的として、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」と共催。



橋梁点検について、現場で講習会を実施し、点検・記載方法、及び着目点を把握することによって、直営点検においても、点検結果の確実な記録や経費の節減を図る。



24

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3)技術力向上

⑤直轄橋梁点検における点検実習

1. 日 時：隨時 ※点検業務の実施計画をもとに対象事務所と日程調整
2. 対 象：対象橋梁に近い沿線自治体
3. 講習内容
 - ・定期点検要領における判定区分と補修判定の評価と概要
 - ・主桁、橋脚、下部工のひび割れ等の目視点検
 - ・判定の評価と質疑応答

直轄橋梁点検実習 予定

番号	事務所名	出張所名	路線名	距離標	橋梁名	形式	橋長(m)	所在地	使用機材	点検時期
1	湯沢	大曲	13	253.7	花館高架橋	PC	419.9	大仙市花館中町	リフト車	7/26～29
2	能代	能代	7	348.5	切石二道橋	鋼	43.5	能代市二ツ井町切石	リフト車	9月中旬
3	能代	大館	7	360.7	前山新橋	鋼	53.0	北秋田市前山	点検車	8月中旬
4	湯沢	湯沢	13	207.1	戸沢橋	PC	46.9	湯沢市下関	点検車	9月中旬
5	湯沢	湯沢	13	232.6	横手川橋	鋼	93.2	横手市睦成七間川原	リフト車	7月30日
6	湯沢	湯沢	13	233.5	杉沢橋	鋼	30.7	横手市杉目	点検車	9月中旬



▲川尻橋



▲白糸橋



▲下日陰橋

25

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3)技術力向上

⑥各県道路メンテナンス会議による大規模修繕工事の現場講習会

- ・ 東北自動車道は供用を開始して、30年～40年が経過。
- ・ 経過年数の増加に伴う老朽化の進展、並びに厳しい使用環境により変状が顕在化。
- ・ その状況の中、橋面全体にわたり補修が必要となった。
- ・ メンテナンス会議を通じて、各地公体の技術者に損傷の状況及び補修方法の知識の習得を目的とするもの。

県別	路線名	事業区分	I C間	橋梁名	実施（予定）時期
秋田県	東北道	床版取替	安代～鹿角八幡平	天狗橋	6月25日実施済
秋田県	東北道	床版取替	安代～鹿角八幡平	西石通橋	9月中旬～下旬



天狗橋 鋼V脚式連続ラーメン(L=181.5m)



R 2. 秋 新遠部沢橋（下り線） 床版取替状況

26

